

深浦町地域防災計画修正の概要（主要事項）

旧計画（H30年3月）	新計画（令和2年12月）	摘要
●全体的な修正ポイント	平成30年度青森県地域防災計画の修正に整合（法令、防災基本計画の修正事項を反映）	
	令和元年度青森県地域防災計画の修正に整合（同上）	
	令和2年度青森県地域防災計画の修正に整合（同上）	
	役場の機構改革による枠割分担等の変更	
	気象警報の変更等による修正	
	青森県市町村相互応援に関する協定締結について記載	
●項目ごとの修正点		
【風水害等災害対策編】	【風水害等災害対策編】	
全 般	第4章第28節（相互応援協定関連）～第30節（県防災へり関連）の記載箇所を第5節～第7節へ変更	・青森県地域防災計画に整合
第1章 総 則	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関の内、東北森林管理危局及び青森地方気象台の処理すべき業務等を修正した ・東北電力の送電事業分社化による事業所名称を東北電力ネットワーク株式会社へ変更した ・災害履歴、産業構造等の経年変化事項を追加した 	1-7頁
		1-8頁
		1-15頁 1-20頁
第2章 防災組織	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部会議の役割を「災害対策の総合的基本方針の決定等を行う。」ことを明文化した ・配備態勢に警戒レベルを追加するとともに、配備期基準等の内容を具体化・明確化し機能を強化した ・役場機構改革により「健康推進課」が設置されたため、災害対策本部組織機構図を修正し、併せて各班の分担事務を見直した ・災害対策本部と関係防災関係機関との連携強化を追記した 	2-2頁
		2-6頁
		2-7頁～14頁
		2-15頁

第3章 災害予防計画	・業務継続性の確保を災害予防対策の区分として第2章から第3章へ転記した	3-1頁
	・町内6河川に簡易型水位計が設置されたことから、観測機器として追加した	3-4頁
	・防災行政無線の後継として、防災情報伝達システム (@インフォカナル) 導入について記載した	3-5頁
	・自主防災活動強化策として、地区防災計画について追記した	3-17頁
	・防災意識の普及・啓発機関として、青森気象台の土砂災害、洪水等の情報提供に関する役割等について追記した	3-19頁
	・企業等の業務継続計画、防災意識の高揚について記載した	3-19頁
	・指定避難所の備蓄品、避難所運営に関する役割について記載した	3-23頁
	・災害備蓄対策について、新規に記載した	3-25頁
	・要配慮者利用施設の管理者等の避難計画の作成及び避難行動要支援者名簿の適切な管理について記載した	3-26頁
	・大規模水害に備えた減災対策協議会について、新たに記載した	3-37頁
・洪水予報河川に指定されていない中小河川の過去の浸水歴や特定農業用ため池の災害防止について記載	3-38頁	
・町内に浸水想定区域が無いため、浸水想定区域を削除した	3-40頁	
・土砂災害警戒情報の発表に関する事項、メッシュ情報及び土砂災害の警報基準の警戒レベルについて記載した	3-45頁	
・複合対策について、新規に記載した		

第4章 災害応急対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象警報等の変更事項について修正した（警戒レベル、各種基準等） ・ 火災・災害速報基準の関係部分を新に記載した ・ 災害広報の担当区分を伝達手段及び広報対象者毎に枠割を分担した ・ 警戒レベルを用いた避難勧告の伝達要領について修正した ・ 中小河川の水害リスクの周知について町長の役割を追記した ・ 食料の調達について主食・生鮮食品、副食及び調味料、炊出の担当を明確化した ・ 応急住宅供給に関して、女性の参画を推進し女性をはじめとする生活者の意見を反映できるよう修正した ・ 災害障害物の除去に関して、青森県解体工事業協会津軽支部との災害協定を記載した ・ 被服、寝具等を町で備蓄する際の基準を追記した ・ 医療活動をフェーズ毎に明確化した ・ 医療薬剤の調達を健康増進班で行うことを明確化した ・ 動物救護本部設置して、動物救護活動を実施することを記載した 	<p>4-1頁～12頁</p> <p>4-21頁</p> <p>4-33頁</p> <p>4-44頁</p> <p>4-52頁</p> <p>4-54頁</p> <p>4-61頁</p> <p>4-65頁</p> <p>4-67頁</p> <p>4-70頁</p> <p>4-71頁</p> <p>4-72頁</p>
第5章 雪害対策・事故災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 降雪時の道路管理者・運転者等の役割を新規に記載した 	5-1頁
第6章 災害復旧対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風水害等の災害時、被災者に対する罹災証明交付担当を役割分担表に基づき総務課から町民課へ変更した ・ 被災者台帳を福祉課から町民課へ変更した 	6-6頁
【地震・津波災害対策編】	【地震・津波災害対策編】	
全 般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4章第32節（相互応援協定関連）～第34節（県防災ヘリ関連）の記載箇所を第5節～第7節へ変更した <p>（以下、風水害等対策編と同様の修正箇所は、説明記載を省略）</p>	
第1章 総 則	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青森湾西岸断層帯について、細分化した 	1-16頁
第2章 防災組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動員計画を表の中に取り込みより関係性の理解を容易にした 	2-2頁

第3章 災害予防計画	<ul style="list-style-type: none"> ・防災思想の普及において、大津波警報発表時のとるべき行動や、家庭における備蓄量基準などを修正した ・津波を想定した訓練では、最も早い津波予想時間に基づき訓練することを記載した ・大規模な火災の発生を想定し、十分な広さの指定緊急避難場所を指定するよう記載した ・津波監視体制等の確立において、東北地方整備局との協定に基づく津波監視システムについて記載した ・津波避難計画の策定において、平成30年度に策定した「津波避難計画」を参照するよう追記した 	<p>3-11頁</p> <p>3-15頁</p> <p>3-17頁</p> <p>3-23頁</p> <p>3-23頁</p>
第4章 災害応急対策	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報基準等の変更事項を反映させた ・被害調査担当区分を災害対策本部業務区分に従い修正した 	<p>4-1頁～5頁</p> <p>4-12頁</p>
第5章 災害復旧対策	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害対策編に同じ 	
【資料編】	【資料編】	
・ 条例等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関に関する条例附則を追記した ・ 委嘱先の組織改廃による防災会議員7号委員の職名を変更した ・ 条例等に災害対策本部規則を追加した 	
・ 資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真収集の方法に、画像データを追加した ・ 東北地方太平洋沖地震を追記した ・ いわさき小学校を指定避難所へ追加した ・ 大戸瀬支所移転により、指定避難所及び指定緊急避難場所を修正した ・ 避難勧告ガイドライン改定による避難勧告レベルを採用し、これによる所要の修正を加えた ・ 上記のほか、経年変化事項を修正した 	
・ 様式	変更なし	